



# 仁淀川町議会だより

2026.5 第83号

令和8年  
仁淀川町議会 会議録



別枝の夜桜

高知県仁淀川町議会

☎ 0889(35) 1081 / 📠 (35)0575 / 発行人：議長 若藤敏久 / 編集：議会だより特別委員会 / 印刷：(株)高知新聞総合印刷

83号もくじ

行政報告 (町長・教育委員会)

議会の組織が決まりました

2月臨時会

議案の審議 そこが聞きたいQ&A (2月臨時会)

3月定例会

一般質問 (8人が登壇)

議案の審議 そこが聞きたいQ&A (3月定例会)

2P

3P~4P

5P~7P

8P~13P

14P~18P



タイ チュラロンコン大学の藤堂先生と生徒の皆さん

【ハラスメント】  
二次被害に配慮し詳細は伏せませんが、町職員がハラメント行為を行ったことは誠に遺憾であり、町民の皆さんに深くお詫び申し上げます。今後は、同様の事例が起らないよう指導を徹底し、再発防止と信頼回復に努めてまいります。



片岡町長

町長行政報告



仁淀川茶の試飲

【タイ訪問】  
2月11日から15日まで、農林課職員とともにタイのバンコクを訪問しました。目的は、タイ日本大使館主催の天皇誕生日パーティーレセプションへの参加、そしてタイにおける木材需要の調査です。大使館でのレセプションでは、チュラロンコン大学と協力し、学生たちのデザインした、町産材による茶室にて、来場者の皆さんに本町の煎茶を振る舞いました。



店舗の説明

レセプション来場者は1千500人であり、準備しました150杯はすべて試飲していただきました。また、バンコク市内にオープンする「寿司祝いタイランド1号店」の店舗には町産材をふんだんに使用していただいております。施設の見学と説明を受けてまいりました。今後のタイ国内における仁淀川茶と町産材販路拡大への期待を強めております。

教育委員会行政報告

【卒園式及び卒業式】

3月11日に仁淀中学校と池川中学校、14日に大崎保育所とふたば保育所、21日に池川こども園、22日に池川小学校、23日に別府小学校が予定されております。令和8年度の小中学校の1学期始業式は4月9日の予定です。

卒園児は18人。卒業生は、小学校全体で19人、中学校全体で20人。

【園児・児童・生徒数】

保育所・こども園全体の園児総数は78人で、令和7年度当初と比較して1人増となる見込みです。

小学校全体の入学生は18人で児童総数は110人となり、令和7年度当初と比較して3人減となる見込みです。

中学校全体の入学生は19人で生徒総数は71人となり、令和7年度当初と比較して1人減となる見込みです。

# 令和8年 第1回仁淀川町議会 2月臨時会(組織) 議長 若藤敏久、副議長 藤原 大 が決まりました

各委員会の名簿は次のページに

議長  
若藤 敏久



議長就任あいさつ

議長に選出され身が引き締まる  
思いがしております。  
現在仁淀川町は短期間で町長が  
二度も交代する不安定な状況にあ  
り、同時に議会の真価も問われて  
おります。

ではありますが、行き過ぎは禁物。

急激な人口減少に対応する建設的な意見で町勢浮揚の原  
動力にならないければと思います。

信頼される議会の確立を目指し、住民、執行部、議会間  
の橋渡しができればと考えています。

小中一貫校となり、学校がなくなれば地域は寂れ、町の存  
続も危うく仁淀川町に残された時間は多くないと考えます。

副議長  
藤原 大



副議長就任あいさつ

副議長に選任していただきまし  
た。藤原大です。

私は昨期の4年間で、「四国若手  
議員の会」や「積極財政を推進す  
る地方議員連盟」などに参加し、  
できるだけ研修や勉強会に参加す  
るよう取り組んでまいりました。

特に、沖縄の基地局や台湾・ペト  
ナムへの訪問では、日本と近隣諸  
国の関係、日本の抱えている問題、  
そして町村単位で取り組めることは何か、勉強してまいり  
ました。

こういった活動の中で、特に四国内、そして日本全国の  
志を同じくする多くの議員と交流を持つことができました。  
先の選挙戦においても四国各地から連日多くの仲間が応  
援に駆けつけてくださり、私の政治活動における大きな財  
産であると感じていきます。

広い視野と確かな行動力をもって、議長と協力し、町の  
ために尽力してまいります。



◎議会運営委員会・常任委員会名簿  
議会運営委員会

委員長 藤崎 源彦



副委員長 古田 智子



委員 竹本 文直  
大野 弘  
岡田 良成



委員 片岡 智準



総務教育民生常任委員会  
委員長 竹本 文直



副委員長 大石 邦廣



委員 古田 智子  
片岡 智準  
藤原 良大  
若藤 敏久

産業建設常任委員会  
委員長 大野 弘

副委員長 野村 安夫

委員 藤崎 源彦  
岡田 良成  
藤原 大  
若藤 敏久

◎特別委員会名簿  
国道439号及び494号改良促進特別委員会  
委員長 大野 弘



副委員長 野村 安夫



委員 藤崎 源彦  
岡田 良成

議会だより特別委員会  
委員長 藤原 大

副委員長 古田 智子

委員 大石 邦廣  
藤崎 源彦  
野村 安夫

議会改革調査特別委員会  
委員長 藤原 大

副委員長 大石 邦廣

委員 竹本 文直  
藤崎 源彦  
古田 智子

◎その他委員  
高吾北広域町村事務組合議会議員  
代表監査委員 岡田 良成  
若藤 敏久  
野村 安夫  
吉岡 國弘  
竹本 文直  
議選監査委員 竹本 文直

議会事務局  
局長 鎌倉 和幸  
書記 田村 沙織

※読後、議会だよりに対するご意見、ご感想をお寄せください

(仁淀川町議会事務局) ☎0889-35-1081

☎781-1592 吾川郡仁淀川町大崎200番地

※メールアドレス [gikai@town.niyodogawa.lg.jp](mailto:gikai@town.niyodogawa.lg.jp)

※議会を傍聴しませんか

(日程は、防災無線などでお知らせいたします)

2月  
臨時

# 議案および議決結果

## 議員各位が賛否表明

件名及び提案理由	議決結果
専決処分の報告について ※令和6年度(繰越)中津溪谷ゆの森客室改修工事	報告のみ
専決処分の報告について ※物損事故に関する和解	報告のみ
専決処分の報告について ※令和7年度仁淀川町一般会計補正予算(第6号)を定めるもの	全員賛成
仁淀川町町民バス・仁淀川町スクールバスの指定管理者の指定について ※仁淀川町町民バス・仁淀川町スクールバスの指定管理者を定めるもの	賛成少数のため否決 賛成:岡田
令和7年度仁淀川町一般会計補正予算(第7号)について ※令和7年度仁淀川町一般会計補正予算(第7号)を定めるもの	一部修正案 賛成多数 反対:岡田、片岡、野村 修正した部分を除く原案 全員賛成
監査委員の選任について ※令和8年1月31日の議会選出監査委員の任期満了に伴い、選任しようとするもの  竹本 文直(竹ノ谷) 任期:令和8年2月6日~令和12年1月31日	全員賛成

議案の審議  
そこが聞きたい Q & A  
ー 第1回(2月)臨時会ー

■仁淀川町町民バス・仁淀川町スクールバスの指定管理者の指定について

問 藤崎議員

運転管理者の資格・氏名と実績の確認は。

旅客運転を行うには、大型二種免許取得者が必要。

大型一種免許取得者は、指定の講習を受ける必要がある。

運転予定者の人数は。また、実績及び受講の確認は。

答 荒木企画振興課長

管理者資格者の氏名は未公開だが、資格者証の写しは提出されている。実績については未確認。

運転予定者は、大型二種が9人、大型一種が9人である。大型一種の資格者が、講習を受けたかは未確認。

問 岡田議員

町民バス仁淀川の運行管理者の実績、免許、何の問題もなく、選定委員会を2

回承認されている。金額的に下げていると聞いているが、答申書の内容、事実の説明を。

答 片岡町長

事業に対する安心安全を掲げ、事業計画も妥当かつ事故防止と安全管理も徹底した計画が練られている。

非常時の対応、対策もとられており、企業努力によるコスト面も考慮している。

問 大野議員

12月議会と同じ内容だが、どのような指示をし、改善されたか。

答 町長

運行経費に偏ることなく、安全に配慮すべきと明記されている。再度精読し、第2回の答申書のまま提案した。

問 片岡議員

答申書は、審議委員会で作られたものか。1回目も2回目もほぼ同じ内容だが。

**答 大石総務課長**  
事務局側で、会議の内容を取りまとめ作成している。

**問 藤原議員**

12月の臨時議会でも否決されている。何も変更点がないのであれば、意見を変えないことはないと思う。

**答 片岡町長**

変更点はない。

**問 竹本議員**

新会社で運行するには時間不足。期間を設け現事業者に委託しては。その間に次のバス選定を。

**答 片岡町長**

私に一任させていただきたい。

**問 古田議員**

「健全経営」「安全運行」の具体的定義や数値基準を問う。明文化された根拠書類の提示を。

**答 企画振興課長**

健全運営などについて文書化したものはない。安全

運行はバス13台の稼働が可能か判断する。新規参入のため過去の運行実績はない。

**問 古田議員**

国のガイドラインなど、誰もが納得できる合理的・客観的な論拠はあるか。口頭ではなく、判断基準を明文化した資料があるか。

**答 下久保副町長**

安全基準は仕様書に記載し、白ナンバー運行の法的ルールを遵守している。2社の申請内容から、より安全性の高い方を審議委員が相対的に判断している。

**答 片岡町長**

答申に基づき、私が客観的・合理的に判断した。私に一任させていただきたい。

**問 古田議員**

募集時点で判断基準は明文化されていたのか。仕様書は「最低限の業務内容」であり評価基準とは別物。評価基準を明文化すべき。町長への一任は私の提案

を含んでの理解でよいか。

**答 大石総務課長**

今回のケースに限らず、町内には17カ所の指定管理施設がある。安全面、金額、利便性といった評価項目について、今後検討していく。

**答 片岡町長**

頂いた意見は承るが、約束できるものではない。もし議案が否決された場合には、最終的な判断を私に一任を。

■令和7年度仁淀川町一般会計補正予算(第7号)について

**問 大野議員**

財産管理の施設改修費1千万円、委託料200万円について、大崎地域集会所はフレイル活動のためだけの施設ではない。

**先日町長に、保育所長他**

数人が騒音などの相談に來たと聞く。ほかにも駐車場の件で保護者から危険だとの話も聞く。役場利用者からも苦情があり、この改修費は容認できない。合併特

例債を特定の団体に使うべきではない。

**答 日浦健康福祉課長**

フレイル活動は、住民主体として定着し、地域を問わず住民が交流する場として望んでいる。

**問 大野議員**

空き施設は他にもある、大崎集会所ですする必要はない。

**答 片岡町長**

参加者数が増えている、車の運転も本場に厳しい方が参加され、大崎までの距離であれば参加できるとの声を聞く、この地域集会所を利用するために、今回改修工事の提案をした。

**問 大野議員**

体育館や交流センターもある。なぜ固執するのか。

**答 片岡町長**

私の判断で、教室をつなぐことで安全性も高くなり、今回改修工事の提案をしている。

**問 藤原議員**

フレイルサポーターの活動を集会所でやりたいという説明ばかりされているが、迷惑、危険を感じている人たちへの説明になっていない。

**答 日浦健康福祉課長**

保育所からの改善を求める声、本庁や保育所前の駐車場の利用についての要望をいただいている。町の担当からフレイルサポーターに対し、説明し改善するように指示している。

**問 竹本議員**

1階が保育園、2階は地域集会所として指定しており、災害時の避難場所としても指定。

先日の大崎地域の区長を集めた説明会では、どのような議論が行われたか。賛成はなかったと聞いている。

**答 日浦健康福祉課長**

説明会で地域と保育所の事業などを優先すること、苦情を受けたことについて改善をしていくと説明した。

慣れた場所での継続をお願いしたい。2部屋利用でこれ以上は増やさない。

問 藤原議員

住民生活支援事業約1億2千万円。町の取り組みの説明を。

答 荒木企画振興課長

地域商品券を発行し全町民に2万5千円分、児童手当対象者には追加で2万5千円分配布予定。

他に、飲食店へ約300万円、有台数一台当たり150万円、タクシー業者町内3社に保

介護事業所・医療機関の種類別に、稼働日当たり500円から3千円、従業員一人当たり150円から200円分。

問 竹本議員

商工費観光費で、委託料が300万円、工事請負費が3千450万円。具体的な場所、計画が分かれば、説明を。

答 荒木企画振興課長

旧名野川小学校の駐車場がすぐに満車になる。国道下の駐車場も利用しているが、距離があり旧道を整備することにより、溪谷へのアクセスを改善する。

《討論》

仁淀川町民バス・仁淀川町スクールバスの指定管理者の指定について

《反対》 竹本議員

12月の臨時議会で否決された議案と同じ内容であり、容認することはできない。4月1日からの運用・安全運行は難しい。

期間を区切り、現在の運行会社に委託することを提案し、原案には反対する。

《賛成》 岡田議員

12月の議会でも反対され、審議会を尊重するなかで、反対する理由が明確でない。

3年前は無事故で安全走行であったが、今回は、人身事故2回、資格認定を受けてない者の運転は事実である。

新規参入の会社は、審査・資格を取り責任をもってやると決め、金額も安く選定委員会に認められている。

《反対》 片岡議員

一番大切なのは、安全面

である。

会社の代表者や所在地、旅客運行管理の責任者、その業務実績に一切触れられていない。

薬物、アルコールの検査など危機管理は多数の項目があるはず。この答申書では安全面に不安が残るため反対する。

賛成討論なし

《採決》

賛成少数で否決された。

《修正動議》

令和7年度仁淀川町一般会計補正予算(第7号)について

《提案者》 大野議員

大崎集会所改修に同意できないために、修正を行う。大崎集会所改修工事1千万円と、委託料200万円を削除する。

《質疑なし》

《採決》

修正動議案について賛成多数で可決された。



中津溪谷遊歩道計画予定地

# 一般質問 8人が登壇 町政にズバリ！

## 目的

- \* 行政の現状や課題を把握し、その適正性をチェックする。
- \* 住民の声を代弁し、行政に意見や要望を伝える。
- \* 政策を提案し、行政の改善を促す。
- \* 質問と答弁を通じて、行政情報を公開し、住民の理解を深める。

### 水道の渇水対策について

答 田ノ口の耐震化を進める



問 野村 安夫議員

大地震が発生した場合の断水、また少雨状態が続くと町民の生活用水が枯渇し大変な状況になる。水の供給対策は万全か。

答 片岡町長

800ℓ運搬できる給水タンク車を派遣し、飲料水を給水できるように対応する。小人数の地区については、災害時の飲料水配布用に準備しているウォーターバッグ、ペットボトルを個別に配布する。

問 野村

道路寸断時に備え、耐震補強された貯水タンクが必要か。

要だと考える。大崎地区、森地区、長者地区、池川土居地区で建設を実施してはどうか。

答 町長

予算内で水道の耐震化工事を実施する。

問 野村

防災の観点からも、異常な地球の温暖化、大地震、ならびに異常気象の影響で大干ばつが予想される。早期の実現を。

答 町長

国・県に対し要望活動を進めながら対応する。

### 中津溪谷の活性化

答 遊歩道を整備し、既存の駐車場を有効活用する

問 野村

ゆの森周辺は観光客がピークの際には、駐車場がなくて、観光客の滞在をお断りしているケースが多いと聞くが対応策はないか。

答 町長

国道33号下の駐車場を有効利用するため、ゆの森周辺まで、遊歩道を整備する。

問 野村

ゆの森、さる橋周辺だけでなく、広域的な観点から考えてもらい、たとえば、しもなの郷周辺、引地周辺、大渡周辺まで範囲を広め、シャトルバスなどで対応できないか。

答 荒木企画振興課長

大型バスに対応できる駐車場が周辺にはなく、観光客は少し離れた場所まで待機している。

問 野村

ゆの森周辺施設の経営は、現在の状況では、投資するばかりで赤字解消はできない。

最後に7年度の決算報告と町長に一言、フレ



大渡ダムの渇水時

イルに力を入れるだけでなく、仁淀川町の課題、難題に的確に取り組み、対応し、早期に実行してもらいたい。

答 下久保副町長

令和8年1月の決算で売り上げが昨年度より892万円増の1億1千500万円増です。

答 町長

住民の守るものは守る、伸ばせるものは伸ばすを基本におき、課題解決に努める。

一般質問

生活圏形成リーディング事業について  
情報や分析の結果を反映したい



問 大野 弘議員

大崎役場、仁淀支所、池川支所を巡回試験走行した「くるりん」の実施主体は、どこか。

また、池川地区の「グリスロ」、長者地域を対象にした「乗り合いデマンドタクシー」の利用状況は。

これらは国の交付金を活用した取り組みであるが、試験結果をどう結びつけるか。

答 片岡町長

フレイルサポート仁淀川が実施主体。1月14日から約1カ月間実施。利用累計で「くるりん」382人、「グリスロ」612人、「乗り合いデマ

ンドタクシー」は、長者地域18人、用居地域52人。安心して暮らし続けられる地域生活圏の形成につなげたい。

問 大野

なぜ寒い時期に行ったのか。

公用車を1カ月利用したと聞くが、要綱によれば貸し出しは、同年度内に6日まで、ただし町長が必要と認めるときはこの限りでないとする。特に必要と認めるとは、どのようなときか。また、燃料費などは、使用団体が負担とあるが、補助で負担したか。車両保険は。

補助金終了後、事業は継続できるか。

答 荒木企画振興課長

補助金の採択の時期に合わせ11月の補正予算後開始した。

1台はレンタカーで、もう1台必要と相談を受け、以前公用車を貸し出したこともあり問題ないと判断した。保険や燃料費は団体が負担している。

また、国の補助金で行っており、情報や分析の結果を地域公共交通計画に反映させたい。

問 大野

前例で認めるのではなく、一線を引くべきだ、要綱の見直しを。

答 町長

良い機会であり私が公用車利用を認めた。前例だけでなく、先見性のあるものは、ただし書き事項を通じて活性化に努めた。

公共施設の管理について

経費削減に努める

問 大野

休校や町営住宅の空き室など利用のない施設の維持管理を聞く。

答 町長

学校用地については教育委員会が草刈りや施設の修繕、管理を行っている。町営住宅については町民課が空気の入替えや掃除など

の管理をしている。

問 大野

多目的集会所や地区集会所の維持は。地区集会所の維持管理の補助金はあるか。公共施設で借地料を払っているところがあるか。

答 大石総務課長

地域集会所は、町が維持管理。地区集会所は各地区が行うが、地域づくり事業補助金は修繕やエアコン設置など補助がある。地域集会所の借地料はない。

答 吉川教育次長

旧名野川小、池川山村広場、仁淀中学校車庫などの借地料を払っている。

答 片岡仁淀総合所長

仁淀地区は集会所の借地はない、川渡内職センター借地料がある。

答 井上池川総合所長

池川地区は、駐車場や高齢者施設、用居つどの館と、旧高齢者生産活動セン



「グリスロ」と「くるりん」の巡回試験走行

ター、町営住宅、消防分団屯所と他に利用していない安居溪谷の第4駐車場で支払いをしている。

問 大野

利用のない施設は解体し土地についても売却や地主に戻す検討を。

答 町長

借地料減に努める。

一般質問

社会福祉協議会の選挙活動について

答 違法ではない



問 片岡 智准議員

町議会議員選挙に町社会福祉協議会(※社協)の会長、副会長などが推薦人となり、立候補者が配布した選挙用ビラに個人名を記載、選挙運動されていた。法律的な見解と今後いかにあるべきかを問う。

答 大石総務課長

選挙運動用のビラを確認したところ、氏名と地区名のみで肩書の記載はなく、公職選挙法に抵触しない。

問 片岡

行政のチェック監視という、役割のもとに議会は設置され、また社協にも多く

のお金が使われている。その点についてはどうか。監視チェックという責務は公正公平に行えるか。

答 総務課長

社協への補助金は年間2億5千万円程度。

微妙な法令の解釈について、選挙管理委員会は「公職選挙法に抵触するおそれがあります」という言葉をよく使うが、当該行為が違法であるか否か審査判断をすべき義務も権限もない。違反行為を取り締まるべき組織ではないと解されている。

問 片岡

微妙な法令の解釈の立場にある方に対しては勉強の機会を設けるべきではないか。

答 総務課長

社協からの要請があれば選管として検討する。

林業振興を活性化するには？

答 山を若返らし、切って使って植える



問 藤崎 源彦議員

仁淀川町再造林率100%宣言や、山林情報バンクの取り組みをどのように実施しているか。

答 片岡町長

両計画とも、林業振興センター内にある森づくりサポートセンターを中心に進めており、加入希望者が年々増加している。実績は、100%宣言が令和6年度87%。

山林情報バンクは、現在113人、約271haの登録がある。

問 藤崎

ニッポン高度紙工業が県、本町と協働の森、パートナー協定を結んだ。本町

にどのような効果や、利益を生み出すか。

答 町長

3年間で、毎年、協賛金100万円出資いただく。

共に森林整備を進めていくもので、新入社員の研修など、交流人口増を期待する。

問 藤崎

林業振興センターの事業実績について、実績が理解できる答弁を。

答 町長

仁淀川町と仁淀川森林組合と、仁淀川町森林管理推進協議会が運営する森づくりサポートセンターとが運営を開始。

森林所有者からの森林整備に関する問い合わせに対し、即座に応えるサービスを提供する。

「森林の集約化、担い手の育成、木材使用のマッチング、原木の安定」の4本柱を中心に進行。

答 奥田農林課長

森林所有者に意向調査を実施しており、制度

開始から7年間で、約3,232ha、2,624人の実施。

集約化に関しては、団地化を10団地、約1,400ha進めている。

問 藤崎

なぜニッポン高度紙工業が本町と協定を結ぶことになったか。

答 農林課長

県内に土佐林業クラブという民間の組織があり、以前、本町の林業の取り組みの勉強会から、賛同をいただき、交流が始まった。

問 藤崎

森林整備を進め、山の保水力を高めることが、自然災害防止につながる。今後の林業振興を、どのように進めるか。

答 農林課長

山林の水源涵養能力が落ちている現状がある。保水力を高めることは、防災に重要と認識している。

森林整備は、「山を若返らし、切って使って植える」仕組みを進めていく。

一般質問

発達障害の子どもたちの支援について  
答 丁寧



問 古田 智子議員

発達障害の子どもたちの支援について、小中一貫校での方針・具体的な施策は。

答 吉川教育次長

子どもの状態の把握、福祉的な専門的知見に基づいた支援、学校内での情報共有の3点が重要と考える。

問 古田

発達障害の子どもたちの保護者との対話の場はどのようにお考えか。また対話の場には多様な視点の関係者の同席というのが望ましいと考えるがいかがか。

答 吉川教育次長

それぞれの担任と子どもたちの保護者との対話が大切である。新教育長の教育方針を踏まえ対話の場を考えていきたい。

答 片岡町長

発達障害の子どもたちの保護者と、引き続き丁寧な議論を重ね、新たに舵を切って検討する小中一貫校では心配される内容について対処していく。

観光アンバサダーとの連携について  
答 特有の目線からご意見をいただく

問 古田

町長が掲げる「稼げる観光」の仕掛けを観光アンバサダーと連携して構築してはどうか。

答 荒木企画振興課長

今は具体的な連携はな

い。

宿泊サービスの充実、高知市からのアクセスの改善、体験型観光拡大や事業者間の連携強化の三つの課題が指摘されており、町として引き続き取り組んでいく。

空き家対策について

答 法的側面から固定資産税調査データの活用を探る

問 古田

使える空き家が減る前に、利活用を見据えた調査をすべき。

答 町長

以下の4軸で推進する。

1. 防災・防犯・専門家による評価に基づき、危険空き家の除去を推進。
2. 産業振興・創業支援補助金の活用。
3. 地域活性・池川・土居周辺を観光振興の拠点として支援。
4. 移住促進・累計58件の改修補助や空き家バンク運営に加え、令和8年度からは補助上限を

120万円に引き上げる。また、納税通知書へのチラシ同封で相談窓口を周知する。

答 下久保副町長

固定資産税目的の全棟調査データについて、法的側面を検討しつつ情報活用を探る。

新たな管理職の紹介

鎌倉 和幸  
(議会事務局長)



片岡 永吾  
(町民課長)



介護・フレイル予防について

開かれた活動を継続的にしていく必要がある



問 竹本 文直議員

フレイルサポート仁淀川が活動を始めて、6年になる。活動の成果、実績の報告を。例年行う法人のシンポジウム、町内で開かない理由は。

令和6年度から7年度で介護会計が減り一般会計が増加している理由は。

関連経費は1千100万円超と見られ、東大関係者の旅費やシンポジウム費用を含めた総額と内訳、包括支援センター事業との費用差の説明を。

答 日浦健康福祉課長

重層的支援体制整備事業の交付金対象となるため、

一部委託料を介護会計から一般会計へ移した。

令和6年度の主な経費は、サポーター養成講座の講師料50万円、全国サポーターのつどい参加旅費9万9千円、活動保険料11万500円、ポイント交換商品券30万円など。

さらに作業療法士への報酬費やTシャツ、感染予防用品などを含め、総額は1千20万円弱となる。

問 竹本

批判はフレイル予防そのものではなく、活動の進め方やシンポジウムを町外で行うなどの運営方法に起因している。

法人設立時から指導的立場の人物は、能力は高いが組織運営が偏っている。現在は、その人物がいなくても活動できるのではないか。

答 片岡町長

課題が生じ町民に心配をかけている。

会場は大崎集会所から交流センターへ変更する方向で協議中。現在フレイル

チェックは、月・木曜に100人近くが参加する重要な取り組みとなっている。属人的運営になつてはならない。

シンポジウムは来年度町内で規模を縮小して行うよう働きかける方針。

問 竹本

会計決算内容を一般の人にも分かる形で公開すべき。住民は活動自体に関心はあるが、運営方針が障害となっている。

答 町長

分かりやすい資料にして、開かれた活動を継続的にしていく必要がある。

町民プール及び町民体育館の改修について

大プールを利用。雨どいの修繕を行う

問 竹本

昨年、町民プール及び町民体育館の修繕を求める要望書を提出している。その後の対処は。

答 町長

大小プールともに水漏れがあり、特に小プールの状態が悪い。

水深調整台を整備し、令和8年度の水泳授業について協議したところ、大プールでも可能であることが確認できた。幅広い年代の子どもたちが大プールを利用する方向で進めている。

体育館屋上の雨どい部分を修繕し、施設内の雨漏りを防ぐ。令和8年度の補正予算での対応を考えている。

大工養成学校について

前向きに捉える

問 竹本

近い将来、大工が町内にはいなくなる可能性が高い。

元気な大工があり、指導をしてくれると考えるが。農林課で進めている建築方法だけでなく在来工法も必要。

答 町長

移住希望者で、大工志望者がいれば、地域おこし協力隊の活動として可能。林業振興の関連事業として考えている。

答 荒木企画振興課長

まず1人から始めたい。

人口減少対策について

住宅取得などに対し、新たに300万円の補助

問 竹本

若者、子どもが増えなければ、本町の将来はない。移住対策で思い切った政策を。

答 町長

令和8年度に、新規事業として、同窓会など開催助成事業を実施。

若者定住支援事業、新たに、若者及び子育て世帯の住宅取得などに対し、300万円の補助金を交付する。

一般質問

ゆの森の経営について

改善に努める



問 藤原 大議員

1月末に利用者の死亡事故があったが、指定管理者町の対応は。

12月から2月頭まで、火曜から木曜日までの3日連続の休みとなっている。客室の増築も行っている。利用者を増やすための積極的な取り組みを求める。

答 片岡町長

事故の翌日、支配人から企画課長に報告を受けた。事故当日、温泉の営業を一時中止したが事件性はなく、その後、営業再開。今は巡視回数を増やすと連絡を受けた。温泉の営業日について、日常の利用客に影響が出るため火曜日のうち何日か、15時以降の利用を考えている。

問 藤原

利用者からお湯の交換、浴室の清掃、施設のお祓いなどやってほしかった要望を受けた。町は指定管理者の対応についてどう思うか。

答 荒木企画振興課長

事故発生は土曜日。日、月と温泉水の入替えはしていない。事故後の対応として妥当な処置ではなかったと考えている。

過疎計画について

小中一貫校の実現に向けて舵を切る

問 藤原

方針転換した経緯と町長の描く小中一貫校の説明を。

答 町長

公約の一つとして、中学校だけの統合を掲げていたが、子どもたちの夢をかえらる教育がなによりもまず最初であると思い、小中一貫校に方針を変更した。1年生から9年生までの義務教育型、中一ギャップが解消でき、一例として、教科の先生が低・中学年の方でも授業をする。環境の変化に敏感な発達障害の子どもたちにとっても、先生が変わず進級できることは安心して学習に臨める。

激山間地における地域への委託・委嘱業務について

地域長制度及び各委嘱業務の再編は慎重に協議する必要がある



問 大石 邦廣議員

過疎高齢化の進む中で激山間地では、委託・委嘱業務の見直しが必要では。

答 片岡町長

人口減少により地域の維持が年々厳しくなっている。担当地域を拡大することによる弊害が多く想定され、慎重に対応する必要がある。各種委員の定数は、なり手不足により兼任されている方が多く、定数削減などが図れるものについては見直しを行っていききたい。

子どもたちへの就学支援について

バスの運行や時間、学生寮について新たに検討する

問 大石

現在の就学支援の内容を聞く。また、就学生と保護者の負担減のため、未来への投資として町立の「学生寮」を設けてはどうか。

答 町長

町外の高校へ通う支援として通学費月額3万円、就学支援給付制度は高校・大学・専門学校は年額5万円支給している。

佐川町へのバスの運行や時間を検討する。学生寮については、他からも相談を受けており今後の課題とする。

答 進捗はない

「起業家精神育成高等学校構想」について

問 大石

休校中の長者小学校・保育所の活用は。

答 町長

E・ロバート氏からの提案が発端で国土交通省へサウンディング案件として教育委員会名で登録し、私自身が事業の趣旨説明をした。

昨年12月に長者地区で説明を行ったが特段の要望はなく、具体的な進展はない。今後は地元の意見を尊重し、考えていく。

※「サウンディング案件」とは、自治体などの公共団体が保有する土地の活用や施設の整備を行う際に、民間事業者から「何ができるか」「どんな条件なら参入しやすいか」という意見や提案を募る「対話（サウンディング）」の対象となるプロジェクトのこと。



池川プール

3月  
定例

## 議案および議決結果

議員各位が賛否表明	
件名及び提案理由	議決結果
仁淀川町犯罪被害者等支援条例について ※犯罪被害者の支援に関し、基本理念を定め、犯罪被害者等が受けた被害の軽減及び回復を図ることにより、町民が安心して暮らすことのできる地域社会を実現するため、本条例を制定するもの	全員賛成
ニッポン高度紙－OTOMEGAMIの森整備基金条例について ※ニッポン高度紙工業株式会社と「協働の森づくり協定」の締結に伴い、本条例を制定するもの	全員賛成
仁淀川町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について ※令和8年度から、子ども子育て支援法に規定する「乳児等のための支援給付」が制度化されることに伴い、「特定乳幼児等通園支援事業の運営に関する基準（令和7年内閣府令第95号）」で定める基準に従い、本条例を制定するもの	全員賛成
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について ※標準化基準に適合する基幹業務システムへの移行に当たり、住登外者宛名番号管理機能の実装に伴い、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第2項の条例で定める事務に住登外者宛名情報等を追加規定するために改正を行うもの	全員賛成
仁淀川町集落活動センター山村自然楽校しもなの郷の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について ※施設の利用料金を追加するため、本条例の一部を改正するもの	全員賛成
仁淀川町国民健康保険高額医療費資金貸付条例を廃止する条例について ※医療費が高額となった場合の医療機関への支払を自己負担限度額までとする制度が確立され、長期間にわたり高額療養費資金貸付の利用実績がないことから、条例を廃止するもの	全員賛成
仁淀川町町民バス・仁淀川町スクールバスの指定管理者の指定について ※仁淀川町町民バス・仁淀川町スクールバスの指定管理者を定めるもの 指定管理者:株式会社 仁淀川マネジメントサービス	全員賛成
令和7年度仁淀川町一般会計補正予算（第8号）について ※令和7年度仁淀川町一般会計補正予算（第8号）を定めるものである。	全員賛成
令和7年度仁淀川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について ※令和7年度仁淀川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を定めるもの	全員賛成
令和7年度仁淀川町国民健康保険直診勘定特別会計補正予算（第3号）について ※令和7年度仁淀川町国民健康保険直診勘定特別会計補正予算（第3号）を定めるもの	全員賛成
令和7年度仁淀川町介護保険特別会計補正予算（第3号）について ※令和7年度仁淀川町介護保険特別会計補正予算（第3号）を定めるもの	全員賛成
令和7年度仁淀川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について ※令和7年度仁淀川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を定めるもの	全員賛成
令和8年度仁淀川町一般会計予算について ※令和8年度仁淀川町一般会計予算を定めるもの	賛成多数 反対:岡田
令和8年度仁淀川町国民健康保険特別会計予算について ※令和8年度仁淀川町国民健康保険特別会計予算を定めるもの	全員賛成

議員各位が賛否表明	
件名及び提案理由	議決結果
令和8年度仁淀川町国民健康保険直診勘定特別会計予算について ※令和8年度仁淀川町国民健康保険直診勘定特別会計予算を定めるもの	全員賛成
令和8年度仁淀川町介護保険特別会計予算について ※令和8年度仁淀川町介護保険特別会計予算を定めるもの	全員賛成
令和8年度仁淀川町後期高齢者医療特別会計予算について ※令和8年度仁淀川町後期高齢者医療特別会計予算を定めるもの	全員賛成
令和8年度仁淀川町会計事務集中管理特別会計予算について ※令和8年度仁淀川町会計事務集中管理特別会計予算を定めるもの	全員賛成
令和8年度仁淀川町簡易水道事業会計予算について ※令和8年度仁淀川町簡易水道事業会計予算を定めるもの	全員賛成
令和8年度仁淀川町農業集落排水事業会計予算について ※令和8年度仁淀川町農業集落排水事業会計予算を定めるもの	全員賛成
高吾北広域町村事務組合の共同処理する事務の変更について ※特別養護老人ホームもみじ荘は令和7年1月より休止しているが、施設の老朽化や高齢者人口の減少などにより今後の経営再開は見込めないと判断し、廃止の手続きをするものである。尚、もみじ荘の廃止は、規定に定める共同処理する事務のうち「特別養護老人ホーム及び養護老人ホーム」に関する事務の量を縮減するものであり、共同処理する事務の変更に応ずるため議決を求めるもの	全員賛成
令和7年度防災安全交付金事業 町道岩丸線（岩丸橋）橋梁耐震補強工事請負契約の締結について ※令和7年度防災安全交付金事業 町道岩丸線（岩丸橋）橋梁耐震補強工事の予定価格が5,000万円以上であるため、契約に際して議会の議決を求めるもの	全員賛成
仁淀川町過疎地域持続的発展計画の策定について ※過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行により、仁淀川町過疎地域持続的発展計画（令和8年度～令和12年度）を策定しようとするもの	全員賛成
町道の認定について ※県道中津公園線開通により、今後において町道として管理することが望ましいため、認定するもの	全員賛成
令和7年度（繰越）竹ノ谷地区板材活用型住宅等整備工事請負契約の締結について ※令和7年度（繰越）仁淀川町竹ノ谷地区板材活用型住宅等整備工事の請負金額が5,000万円以上であるため、契約に際して議会の議決を求めるもの	賛成多数 反対:岡田
教育長の任命について 和田 礼史（佐川町） ※不在である教育長の後任に、上記の者を任命したく、議会の同意を求めるもの	賛成多数 反対:大石、大野、岡田、藤原
固定資産評価員の選任について 片岡 永吾（長者） ※令和8年3月31日をもって辞任する固定資産評価員の後任として、新たに上記のものを選任したく、議会の同意を求めるもの	全員賛成

議案の審議  
そこが聞きたいQ & A

第2回(3月)定例会

仁淀川町犯罪被害者等  
支援条例について

問 竹本議員  
町の責務、4条の2項では犯罪被害者などの支援に係る体制の整備を行う。となつている。具体的な内容の説明を。

答 大石総務課長  
総務課が窓口となり、担当課や被害者支援センターへの橋渡しなどを想定している。

問 竹本議員  
町内にも専門の組織を創らないか。

答 総務課長  
創らない。相談内容、犯罪も多種多様化しており、県警、被害者支援センターと連携する。

仁淀川集落活動センター  
山形自然楽校しもの郷の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

問 竹本議員  
条例に追加される多目的広場はどこか。1時間1千円の利用料をいただくという内容。

答 荒木企画振興課長  
ムカイクラブビルとトイレ、駐車場との間に広場を設けた。

問 大野議員  
広場の利用形態は。

答 企画振興課長  
イベント広場として活用したいとの要望もある。テナントサウナなども想定している。

問 古田議員  
利用料金の設定は収益を確保するあるいは利益が出なくても、赤字が出ない程度に維持できる金額か。

答 企画振興課長  
他の同様施設と比較して1千円ぐらいが妥当だと考えている。

問 古田議員  
なぜ1千円か。妥当性をどのような基準や指標で導き出したか。

答 企画振興課長  
体育館・多目的室・調理実習室・和室・パソコン室すべて1時間、1千円であり、多目的広場も1時間1千円と設定した。

問 藤原議員  
工事費はいくらか。

答 企画振興課長  
草刈りなどの維持費が回収できるか。  
面積は108㎡、整備のための工事費は66万円。



「しもの郷」の多目的広場

令和8年度仁淀川町一般会計予算について

問 岡田議員  
総務費の代行委託料、教育費の事務局費・報償費・旅費について説明を。

答 企画振興課長  
ふるさと納税に係る代行委託料899万4千円。

答 吉川教育次長

報償費は教育委員の謝礼、学校再編に係る準備委員会の委員への報酬と旅費になる。

予算計上時点では、準備委員会と考えていたが、小中一貫校で進めていく方針があるため、準備委員会立ち上げの謝礼となる。

問 岡田議員

前回では、中学校1校、小学校2校であったが、予算書であるから、小中学校一貫校の予算と明確にすべき。選挙戦では前町長は小中一貫校、片岡町長は小学校2校、中学校1校を公約として当選。公約の方向転換について答弁を。

答 町長  
議員の意見を聞き、苦渋の決断で小中一貫校にした。

答 総務課長

小中一貫校に変更したと各区分長に伝える。

問 古田議員

方針転換に伴い、当初予算の変更点を明確にすべき。

答 教育次長

予算額自体の変更はない。当初は中学校統合の準備費用として計上していたが、今後はこれを小中一貫校の準備に充てる。全体方針を調整中である。

問 藤原議員

土地家屋購入費、森地区農本商店横216万7千円について、面積や活用方法は？

答 企画振興課長

面積は128・23㎡、購入費用は固定資産評価額から算定されている。利活用は、これから地域住民と決めていく。

問 藤原議員

地域と相談し、利用方法が決まってから購入しないと竹ノ谷の土地のように長期の遊休地となってしまう。順番を考え直すように。

答 企画振興課長

所有者から了解を得た機会を逃したくない。

問 藤原議員

例えば更地にして駐車場にする。となれば解体費用が発生するが想定しているか。利用目的から決めていれば、解体費用を建物購入費から減額することが考えられる。

答 企画振興課長

解体費用などは予算化していない。利用方法については地域と相談する。

問 大野議員

下名野川地域集会所の駐車場整備の場所は、何台置けるか。

民生費の重層的支援体制整備事業費の説明を。

保育所と認定こども園の園児数は。

農林課の高性能林業機械購入の内容・行き先は。

教員住宅の利用状況、町営住宅の利用率は。

フレイルの移転を交流センターにすると発言したが、管理をしている商工会会長は、話を聞いてない。新聞には、今後相談していくとあるが順序が逆。

答 総務課長

下名野川の駐車台数は4台。集会所の下側で自主防災組織の倉庫の移転も考えている。

答 日浦健康福祉課長

重層的支援体制整備事業の詳細は、新規事業を行う社協の正職員の人件費。

答 片岡町民課長

町営住宅の入居状況は、町内全域で194世帯、そのうち176世帯が入居、入居率は約91%。

答 吉川教育次長

保育所、こども園の園児数は94人。教員住宅は、池川6棟、川口6棟、名野川4棟、川

渡5棟。利用状況50%以下。

答 奥田農林課長

高性能林業機械5台購入、クラッシュャーはきこり屋、林地残材搬出用箱ダンプ1台はつものやま林業、林地残材運び出す特殊機械は、仁淀川林産協同組合へ導入を計画。仁淀川林産に關しては、組合員にリースする。

答 片岡町長

昨夜、活動拠点を地域集会所から交流センター移転について、商工会会長に、報告し了承をいただいた。

問 竹本議員

本町独自で使える自主財源は非常に少ない。いかに増やすか。ふるさと納税、鉱産税をいただいているがたばこ税よりも少ない。鉱産税は、何十年も変わっておらず、協議をお願いしては。

ふるさと納税は、専任の部署を作り、職員を置いてどうか。

答 町長

日鉄鉱業とは、企業版ふるさと納税（正式名称・地方創生応援税制）や鉱産税について協議を提案する。ふるさと納税の専任を置く効果も上がる。ふるさと納税と鉱産税を、増額できるように努める。

答 総務課長

日鉄鉱業から負担付寄附をいただき、泉地区の道路改良工事に充当している。鉱産税以外にも、多額の償却資産などの固定資産税を納めている。

問 古田議員

本庁舎改修費300万円、観光協会を交流センターから移転させる理由は。また、移転後は仁淀川フレイルサポーターが入るという理解でよいか。

答 企画振興課長

役場担当課との連携強化や、内線対応など観光客へのスムーズな対応が利点。土日対応も以前の体制に戻るように要望している。

答 町長

観光客にとって本庁舎は駐車場も分かりやすく入りやすい。移転後の跡地は、週2回のフレイルサポーターの活動（会食など）に活用するほか、子どもや住民が有効利用できる場所として開放する。

問 古田議員

企画課長は「土日開館を再三申し入れた」というが、3年間顧問を務める中で一度も聞いていない。土日開館の試行案も提出した。町の答弁と現場の事実が食い違っている。

答 企画振興課長

観光協会発足時は土日も開いていたが、職員の結婚・育児などによる人員不足から休止の要望があった。土日も観光客対応するようお願いしている。

問 片岡議員

まちづくり事業の別枝地区の集落活動センターについての説明を。

**答 企画振興課長**  
集落活動センター「秋葉まつりの里別枝」の取り組みで、グランピング施設の設計費用が500万円、工事費が3千203万円となっている。

**■高吾北広域事務組合の共同処理する事務の変更について**

**問 古田議員**  
もみじ荘に関わる事務を廃止後の財産管理・利活用は決まっているか。

**答 大石総務課長**  
事務の一部廃止の議案であり、その後には財産処分についての議案が提出される予定。広域組合議会での協議を経て、どの自治体の財産になるか決まり次第、具体的な対応や利活用を検討していく。

**■令和7年度（繰越）竹ノ谷地区板材活用型住宅等整備工事請負契約の締結について**

**問 岡田議員**  
前回、5棟で1億5千万

円。家の前まで道をつける  
と説明があった。1回目の、  
プロポーザルでは参加業者  
は辞退した。最終的に随意  
契約になっている内容は、  
3年前から和建設を中心  
に仁淀川町発の住宅キット  
を開発、販売しているが実  
績は。

**答 農林課長**  
単なる随意契約ではなく、  
プロポーザルによる随  
意契約である。単身者3棟、

坪単価約156万3千円、世帯  
用1棟約162万1千円。決し  
て安くはない。しかしなが  
ら、今回の事業で、住宅キッ  
ド販売を進めていくことに  
なる。今回の整備事業は販  
売面でも必要であるが、販  
売実績はまだない。

**答 総務課長**  
競争入札が性質目的上、  
ふさわしくないため、随意  
契約としている。

**■教育長の任命について**

**問 藤原議員**

片岡町長の過疎計  
画の変更について、  
小中一貫校に向けて  
舵を切る。と述べら  
れている。今回の町  
長の方針変更は前教  
育長の目指したもの  
と相違ないものではな  
いか。前教育長に打  
診すべきでは。

**答 町長**

和田氏は5年ほど  
前から交流があり、  
県教育委員会との強  
固な連携などが期待

でき、本町の教育を託すふ  
さわしい方である。

**問 古田議員**

前教育長と保護者が積み  
上げてきた小中一貫校への  
方向性が、人事交代によっ  
てリセットされないか懸念  
している。和田氏は、経緯  
を尊重し、住民の意向を引  
き継いでくれるか。

**答 町長**

和田氏は小中一貫校での  
教頭経験もあり、地域との  
対話を極めて重視する人  
物。前教育長が検討してき  
た方向性や経緯を引き継い  
でいただく。

**問 大野議員**

和田氏を雇うに当たり、  
中学校1校、小学校2校で  
話したはず。今度は小中一  
貫校にすることに納得した  
のか。和田氏も簡単に考え  
が変わるのでは信用できな  
い。

**答 町長**

和田氏は小中一貫校につ  
いて、町長の意向に従うと  
いつていた。

**高吾北広域町村事務  
組合議会**

- 特別養護老人ホーム「もみじ荘」の廃止について  
3月中旬 関係町議会の  
議決
- 3月下旬 高知県知事の  
許可
- 3月末 もみじ荘廃止  
(例規改廃を専決処分)
- 6月議会 例規改廃の専  
決処分について報告

- 消防 令和7年
- 救急出動 1,594件
- 65歳以上の高齢者の割合  
約8割
- 火災出動 9件
- 佐川町5件、越知町3件、  
仁淀川町1件
- 救助出動 21件
- 交通事故8件、水難事故  
1件
- へり出動 40件



板材活用型住宅の完成予定図（竹ノ谷）

議 会 日 記

令和 7 年 12 月

2 ～ 3 日 定例会

2 日 全員協議会

3 日 議会だより特別委員会

17 日 臨時議会

19 日 議会だより特別委員会

令和 8 年 1 月

2 日 はたちのつどい

15 日 国道 439 号 新矢筈トンネル 早期実

現期成同盟会定期総会

16 日 議会だより特別委員会

18 日 仁淀川町消防団出初式

2 月

6 日 臨時議会 (初議会)

11 日 秋葉まつり

18 日 国道 439 号 新矢筈トンネル 早期実

現期成同盟会要望活動

20 日 高知県町村議会議長会定期総会、

町村長との意見交換会

24 日 議会運営委員会

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

総務省なるほど！選挙「寄附の禁止」

総務省 寄附の禁止 検索

(公財) 明るい選挙推進協会

明るい選挙推進協会 三ない運動 検索

Grid of 12 icons illustrating prohibited political gifts: 秘書等が代理で出席する場合の結婚祝, 地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入, お祭りへの寄附・差入, 町内会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入, みんなで徹底しよう三ない運動 (贈らない! 求めない! 受け取らない!), 落成式・開店祝等の花輪, 病気見舞, お歳暮・お年賀, 入学祝・卒業祝, 葬儀の花輪・供花, 秘書等が代理で出席する場合の葬儀の香典

仁淀川町議会 映像配信のご案内

●アクセス方法

スマートフォンなどでの視聴「議会だより」の表紙のQRコードからパソコンで視聴

仁淀川町のホームページから

●ライブ(実況生中継)定例会・臨時会の実況中継

議会開催当日(実際の議会進行から2～5分遅れ)見逃した場合や再度視聴する場合は、VOD配信をご利用ください。

●VOD(録画)配信

議会の開催後1週間～10日後(平成元年12月議会以後のもの、おおむね4年間)。

Screenshot of the Niyodogawa Town Assembly Streaming Media website interface. It shows navigation tabs for 'トップページ', '会議名でさがす', and '議員名でさがす'. The 'ライブ(生中継)' section indicates that live streaming is currently not available. The 'VOD(録画)配信' section offers search options by '会議名でさがす' or '議員名でさがす', along with a search bar and a '検索' button. A note at the bottom states that search targets include meeting names, member names, and agenda items.



町内の商店を巡ろう！

「えちごやカフェ」



- 営業時間 (ランチタイム) 11:30~14:00 (カフェタイム) 14:00~16:00  
人気メニュー おまかせランチ 1,000円 (税込み)
- 定休日 毎週水曜日、第2第4木曜日
- 住所 高知県吾川郡仁淀川町名野川90 (TEL 0889-36-0111)

店長からのコメント

月曜日はカレー限定日です。その他の日は、おまかせランチやあげ鶏のネギソースがけなどがあります。

編集後記

1月の町議員選挙から2月の上旬の衆議院選挙まで、町民の皆さんにはいつにもましてご迷惑をおかけいたしました。

2月から、仁淀川町議会は2人が入れ替わり、若藤議長を筆頭に新体制になりました。

2月臨時会、3月定例会共に傍聴席に入りきれないのではないかと思うほどの傍聴に来ていただいて、気が引き締まります。

議会の映像配信もありますので、役場本庁までこられない方も、ご視聴いただけると励みになります。

(藤原 大記)

- |    |       |    |       |      |       |     |      |
|----|-------|----|-------|------|-------|-----|------|
| 議長 | 若藤 敏久 | 委員 | 大石 邦彦 | 副委員長 | 古田 智子 | 委員長 | 藤原 大 |
|----|-------|----|-------|------|-------|-----|------|